

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 28 年 2 月 12 日

株 主 各 位

東京都文京区水道二丁目 8 番 6 号  
株式会社鳥羽洋行  
代表取締役社長 三浦 直行

当社は、平成 28 年 2 月 12 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

### 記

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 22,000 株   |
| 2. 処分価額          | 1 株につき金 2,054 円   |
| 3. 処分期日          | 平成 28 年 2 月 29 日  |
| 4. 処分方法          | 従業員インセンティブ・プランとして当社を委託者とする「従業員向け株式交付信託」の導入を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。 |

以 上